

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年4月27日(2017.4.27)

【公表番号】特表2014-524909(P2014-524909A)

【公表日】平成26年9月25日(2014.9.25)

【年通号数】公開・登録公報2014-052

【出願番号】特願2014-517179(P2014-517179)

【国際特許分類】

C 07 D 235/18 (2006.01)

C 09 K 11/06 (2006.01)

H 01 L 51/50 (2006.01)

【F I】

C 07 D 235/18 C S P

C 09 K 11/06 6 9 0

H 05 B 33/14 B

【誤訳訂正書】

【提出日】平成29年3月16日(2017.3.16)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0101

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0101】

[実施例3]：デバイスの性能

[実施例3.1]

スペクトルはすべて、PR670分光放射計(Photoresearch, Inc., チャットワークス、カリフォルニア、米国)で測定し、I-V-L特性値は、Keithley 2612 Source Meter(Keithley Instruments, Inc., クリーブランド、オハイオ、米国)で取得した。デバイスの動作はすべて、窒素を充填したグローブボックス内部で行なった。ホスト-1:Ir(piq)₂acacを含む、赤色発光デバイスであり、実施例2.1に従って製作したデバイスAを、デバイスの放出性の品質を調べるために駆動電圧の関数としての電流密度および輝度を調べることにより(図3に示す)試験した。デバイスの立ち上がり電圧は約2.5ボルトであり、輝度は、13.2 mm²の面積のデバイスで約6Vのとき約8,000 cd/m²であった。

【表1】

デバイス	PE (Lm/w)	LE (cd/A)
デバイスA	9.8	10.4

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0012

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0012】

【図4】図4は、本明細書に開示した化合物を含むものであるOLEDの一実施形態の輝

度の関数としての電流効率および電力効率のプロットである。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0103

【訂正方法】変更

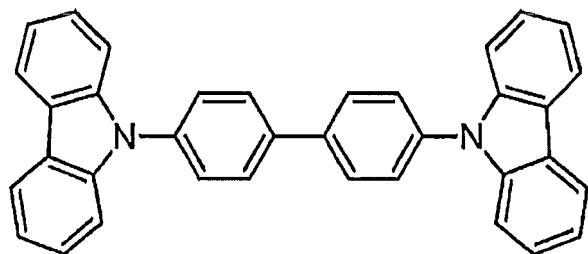
【訂正の内容】

【0103】

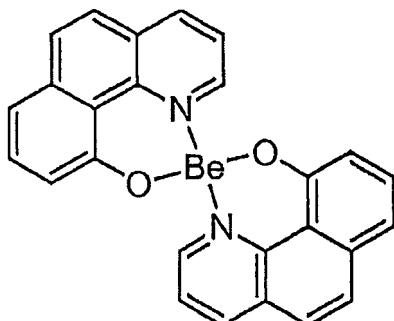
〔実施例3.2〕

ホスト - 1 : I_r(p_iq)₂a_ca_cを含むものである発光デバイスであり、実施例2.1に従って製作したデバイスAを、デバイスの寿命(10,000n_it)におけるT₅₀(時間)を調べるために試験した。他のデバイス(比較デバイスX[Bebq₂]および比較デバイスY[CBP])を、それぞれの

【化43】



CBP



Bebq₂

デバイスで、比較化合物X、ビス(10-ヒドロキシベンゾ[h]キノリナト)ベリリウム(Bebq₂(94%))とビス(1-フェニルイソキノリン)(アセチルアセトナート)イリジウム(III)(「I_r(p_iq)₂a_ca_c」)(6%)、および比較化合物Y、4,4'-ビス(カルバゾール-9-イル)ビフェニルCBP(94%)とビス(1-フェニルイソキノリン)(アセチルアセトナート)イリジウム(III)(「I_r(p_iq)₂a_ca_c」)(6%)をそれぞれNPBの上面に同時蒸着させ、30nm厚の発光層20を形成したこと以外は実施例2.1に従って構築した。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0105

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0105】

表2は、実施例2.2および2.3に従って製作したデバイスのデバイス寿命を示す。
【表2】

デバイス	10000 <u>nit</u> におけるT50 (時間)
デバイスA	200
比較デバイスX	100
比較デバイスY	6

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0107

【訂正方法】削除

【訂正の内容】